

苫小牧の認定特産品を募集します

<認定のメリット>

以下の販促活動により知名度の向上、販路拡大が見込めます。

- ①市役所中央玄関横 展示ケースに商品展示
- ②ふれんどビル1階 苫小牧観光案内所展示ケースに商品展示
- ③苫小牧まちなか交流館内 展示ケースに商品展示
- ④特産品パンフレット（カラー刷） 令和5年度14,000部発行
- ⑤各方面へのパンフレット配布
 - （ア）観光キャンペーン、物産まつり等で配布
 - （イ）各種全国全道大会（会議・スポーツ）の参加者資料、行政視察者資料として多方面に配布され、全国に発信
- ⑥苫小牧市および苫小牧観光協会のホームページで紹介
- ⑦各種機関からの「商品相談・商談会」や、「札幌・東京などの特産品展示スペース利用」案内等の情報提供を優先的に受けられます。

<認定対象商品>

苫小牧にゆかりがあり、本市の特産品として認められる飲食物 ※1社 3品目まで

<審査申込>

- (1) 審査料 無料（ただし商品提出に伴う諸経費は申請者負担）
- (2) 申込方法 更新申請の場合 「苫小牧の特産品申請書」 様式1号・様式2号（更新）
新規申請の場合 「苫小牧の特産品申請書」 様式1号・様式3号（新規）
に必要事項を記入の上、下記申込先に提出
※持参、郵送、FAX及びE-mailにて受け付けております。
- (3) 申込先 苫小牧市産業経済部観光振興課
〒053-0022 苫小牧市表町5丁目11番5号
ふれんどビル3階
TEL 32-6448 FAX 32-4200
E-mail kanko@city.tomakomai.hokkaido.jp
- (4) 申込期限 令和5年11月27日（月）必着

<決定方法>

特産品認定審査会で決定します。（令和6年1月下旬 開催予定）

<認定の有効期間>

原則として一年間

<申請商品の提出>

- ①特産品認定審査会時
- ②パンフレット用写真撮影時
- ③市役所中央玄関横 展示ケース用
- ④ふれんどビル1階 苫小牧観光案内所展示ケース用
- ⑤苫小牧まちなか交流館内 展示ケース用